⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 26 January 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 29 March 2012 (Tenders submitted by mail : 10 : 00 A.M. 29 March 2012)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Kazuaki Kimura, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs Dept, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura Town, Ibaraki City, 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9241

# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成23年12月21日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　大西　　誠

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

**○第17号**

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　（仮称）大手町二丁目地区再開発施設建築物基本設計等業務
⑶　業務内容　（仮称）大手町二丁目地区再開発施設建築物の建築設計、設備設計及び土木・造園設計に係る以下の業務を行う。
①　基本設計
②　目標工事費算定用図面作成
③　工事費積算
⑷　履行期限　平成25年６月15日（予定）

2　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であって、所定の基準を満たす技術者を当該業務に配置できること。
⑴　単体企業
①　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。
②　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者でないこと。
③　当機構関東地区における平成23・24年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
④　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
⑥　平成13年度以降に契約履行が完了した国内での設計業務において、元請として履行した以下のⅠ及びⅡの同種業務の実績を有すること。ただし、共同企業体であった場合は、出資比率が50%以上のものとする。
Ⅰ　最高高さ125m以上かつ、延べ床面積100,000㎡以上の事務所建築物の建築設計及び設備設計業務
Ⅱ　市街地再開発事業にかかる建築設計業務
（「事務所建築物」には、事務所と他用途との複合建築物で床面積の50%以上が事務所であるものを含む。）
（「市街地再開発事業」とは、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第２条第１号に定める事業をいう。）
⑵　設計共同体
⑴に掲げる条件を満たしている者（⑴①から⑤については全ての構成員に必要な条件、⑴⑥については代表者に必要な条件）より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年12月21日付東日本都市再生本部長公示）に示すところにより、東日本都市再生本部長から（仮称）大手町二丁目地区再開発施設建築物基本設計等業務にかかる設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況
⑵　同種業務の実績
⑶　専門分野別の技術職員の状況
⑷　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容及び手持ち業務の状況
⑸　業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容及び手持ち業務の状況
⑵　業務の実施計画
動員計画、工程計画の妥当性
⑶　業務の実施方針
取組体制、設計作業の進め方等
⑷　評価テーマに対する技術提案の内容
提案の的確性、独創性、実現性

5　手続等
⑴　担当支社等
〒163―1313　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー13Ｆ　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　総務部　契約チーム　電話03―5323―0637　ファクシミリ03―5323―0536
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間　平成23年12月21日から平成24年３月27日まで（土曜日、日曜日、祝日及び独立行政法人都市再生機構の休業日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。）
交付場所　〒163―1313　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー15Ｆ　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　設計部　企画チーム　電話03―5323―0826　ファクシミリ03―5323―0443
交付方法　配布する。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
提出期限　平成24年１月19日午後４時
提出場所　〒163―1313　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー15Ｆ　独立行政法人都市再生機構　都市再生本部　設計部　企画チーム　電話03―5323―0826　ファクシミリ03―5323―0443
提出方法　持参すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
提出期限　平成24年３月28日午後４時
提出場所　場所は⑶に同じ。
提出方法　持参すること。
⑸　本件業務において、手続きに参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付すること。
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑸　2⑴③に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。
⑺　当再開発事業において、当機構以外の者が建設工事の発注を行うことになった場合等には、当該業務に係る次の仕様及び契約金額（契約締結前にあっては見積り条件）の変更を行うことがある。
一　１⑶に掲げる次の業務の全部又は一部を取止め
②　目標工事費算定用図面作成
③　工事費積算
二　一に対応した契約金額の変更
⑻　詳細は説明書による。